

経営相談が
したい!

人材を育成
したい!

取引先を拡大
したい!

青森商工会議所
活用ガイド

会員のみなさんの
“したい”を
サポートします!

福利厚生を充実
したい!

事業リスクに
備えたい!

最新情報が
知りたい!



会員のみなさまの “したい”をサポート!

青森商工会議所をご活用ください。

青森商工会議所では、会員のみなさまの様々な経営課題の改善・解決に向けて全力でサポートいたします。

ぜひ青森商工会議所をご活用ください。



経営の悩みや 資金調達の 相談がしたい

- 経営相談
- 資金調達
- 起業・創業支援
- 事業承継支援
- 専門相談
- 補助金申請支援

3p



取引先を拡大したい、 人脈を広げたい

- 部会
- 青年部
- 女性会
- 会員企業情報交換会
- 会員交流大会
- 新年祝賀会
- 青函パートナーシップ構築懇談会
- 展示会等出展支援
- ザ・ビジネスモール

6p



社内の人財を 育成したい

- 各種セミナー
- 検定試験
- 人財育成 雪花雪中塾

9p



福利厚生を 充実させたい

- 会員共済制度
- 特定退職金共済制度
- 小規模企業共済制度
- 永年勤続優良従業員表彰
- 事業所顕彰

10p



事業リスクに 備えたい

- 経営セーフティ共済制度
- ビジネス総合保険制度
- 業務災害補償プラン

12p



最新情報を 取得したい

- 会報かけはし
- 商工サロン
- ホームページ・SNS

14p



青森商工会議所 の役割

- 商工会議所の大きな役割
- 130年を超える青森商工会議所の歩み
- 特定商工業者制度
- 地域活性化のお手伝い

17p

入会 のご案内

21p



その他 商工会議所が 提供する サービスについて

- 労働保険制度
- 貿易関係証明
- 電子認証サービス
- 貸会議室
- AOMORI STARTUP CENTER
のイベント等での利用
- ショーケース展示サービス

15p





経営の悩みや 資金調達の相談がしたい

経営相談

経営指導員が無料でご相談に応じます

中小企業・小規模事業者のみなさまの経営改善のお手伝いをするため「中小企業相談所」を設置しております。あなたの経営アドバイザーとしてお気軽にご相談ください。経営指導員がいつでも無料でご相談に応じます。

こんな時にご相談ください！

- 売上が思うように伸びない。
- 経営の合理化を図りたい。
- 低利の融資を受けたい。
- 後継者が育たない。
- 節税の方法がわからない。
- 帳簿のつけかたがわからない。
- 創業したい。
- 事業を承継したい。



専門相談

より高度な経営課題には 専門家を派遣します

相談内容により税理士・行政書士・中小企業診断士・社会保険労務士・宅地建物取引士等をご紹介します。また、事業者の高度な経営課題に対し、専門家派遣事業「エキスパートバンク」を実施しています。



税理士

中小企業
診断士

行政書士

社会保険
労務士

宅地建物
取引士

資金調達

マル経融資(小規模事業者経営改善資金融資制度)で資金調達を支援します

マル経融資は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々をバックアップするため、青森商工会議所の推薦により、日本政策金融公庫から無担保・保証人不要・低金利で融資が受けられる公的制度です。

融資限度額は?

2,000万円(一般枠)

※一般枠のほかに激甚災害で被災された方や、感染症対策など別枠での融資が可能な場合もあります。

返済期間は?

運転資金 **10年以内**

設備資金 **10年以内**

利率は?

1.75% (R7.2.1現在)

※設備資金については、別途要件を見ます場合、貸付後2年間に上記利率から-0.5%となります。※利率は変動いたしますので、担当者にご確認ください。

ご利用 いただける方

- 常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)の場合は5人以下)の法人・個人事業主の方(法人役員・個人専従者、パート・アルバイト除く)
- 原則、6ヶ月以上商工会議所の経営指導を受けている方
- 納期の到来している所得税、法人税、事業税、県市民税を完納している方
- 最近1年以上青森商工会議所地区内で事業を営んでいる方
- 商工業者であり、かつ日本政策金融公庫国民生活事業の非対象業種でない方

マル経融資を受けるには?

商工会議所へ
申込み

商工会議所が
推薦

日本政策金融公庫
国民生活事業が審査・融資

※審査の結果、ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。

補助金申請支援

補助金に関する情報提供、申請の支援を行います

中小企業・小規模事業者が活用できる国・県等の補助金等の情報を提供し、申請に関する経営計画策定の支援を行います。

■小規模事業者持続化補助金

小規模事業者が自ら策定した経営計画に基づき、商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓などの費用を補助する制度。

■ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

生産性向上や持続的な賃上げに向けた新製品・新サービスの開発を行うための設備投資を補助する制度。



起業・創業支援

AOMORI STARTUP CENTERでは、 起業・創業のサポートが受けられます

青森市と連携して運営しているAOMORI STARTUP CENTERには、起業・創業支援を行うコーディネーターが常駐しています。お気軽にご相談下さい。また、コワーキングスペースも利用できます。

営業時間 | 火曜～土曜／10:00～19:00
日・月・祝・年末年始休業



AOMORI STARTUP CENTER(青森商工会議所会館1階)

センター事業

●あおスタセミナー

地域内外で活躍する先輩起業家等を招き、起業機運の醸成を目指したセミナーを開催しています。

●あおスタピッチ交流会

事業者が自らのビジネスモデルや商品・サービスについてピッチ(ショートプレゼン)するイベントです。事業者同士、支援機関とのマッチングを目的に、交流会を開催しています。本イベントの上位入賞者は、全国的なイベントの出場権を獲得できます。

●あおスタ起業塾

起業・創業に向けた知識習得や、起業家コミュニティの形成を目指し、ワークショップ形式のセミナーを開催しています。



AOMORI STARTUP CENTERは、コワーキングスペースとしてもお使いいただける施設となっており、セミナーや新商品PRなどにもご利用いただけます。詳細は16ページをご覧ください。

事業承継支援

円滑な承継をサポートします

経営指導員が「青森県事業承継・引継ぎ支援センター」の専門家と連携して、円滑な事業承継をサポートします。

●承継に向けた経営分析・事業承継計画策定支援 (事業承継診断)

●事業承継・引継ぎ補助金申請支援

●事業承継定例相談会





取引先を拡大したい、 人脈を広げたい

部会

業界の情報交換や人脈形成に

青森商工会議所の会員になると、業種ごとに10部会のいずれかに所属します。同業種・業態の方々との情報交換や人脈拡大にお役立てください。

各部会では商工業振興に関する要望・意見の提案を行うほか、講習会、視察・交流会なども開催しています。



●業務流通商業部会

機械器具、建築材料、化学薬品及び業務流通に関連ある卸・サービス業など

●生活商業部会

百貨店、各種生活関連商品、各種身の回り品及び生活商業に関連ある小売・サービス業など

●食品部会

菓子類販売、生鮮食品、酒類及び食品に関連ある卸・小売・サービス業など

●工業部会

金属工業、食料品製造、機械器具製造及び工業に関連ある製造・卸・小売・サービス業など

●運輸交通部会

旅客、貨物運送、自動車販売及び運輸交通に関連ある卸・小売・サービス業など

●観光サービス部会

旅館、料理、旅行斡旋及び観光サービスに関連ある卸・小売・サービス業など

●情報・教育文化部会

新聞、放送、印刷、情報サービス及び情報・教育文化に関連ある卸・小売・サービス業など

●建設部会

土木、建築、管工事及び建設に関連ある土木、建築・工事業など

●金融不動産部会

金融、税務、不動産及び金融不動産に関連ある金融・保険・不動産業など

●健康福祉衛生部会

医療、医薬品、福祉・介護、リネンサプライ及び健康福祉衛生に関連ある卸・小売・サービス業など

青年部

※別途加入が必要です。
年会費50,000円

若手経営者の研鑽、 ネットワーク構築に

青森商工会議所青年部は、青年経営者等が情報交換、調査研究、講習会等を通じて経済知識及び経営技術の向上と企業の近代化並びに発展を図るとともに、部員相互の親睦啓発をはかり、あわせて地域商工業の振興と青森商工会議所の事業活動に寄与することを目的に活動しています。



女性会

※別途加入が必要です。
年会費15,000円

女性ならではの視点で 地域を元気に

青森商工会議所女性会は、女性経営者の向上と商工業の振興を図り、兼ねて社会福祉の増進に寄与し、あわせて会員相互の親睦と連携をはかることを目的に活動しています。



会員企業情報交換会

人脈づくり・販路拡大など ビジネスチャンス創出の場に

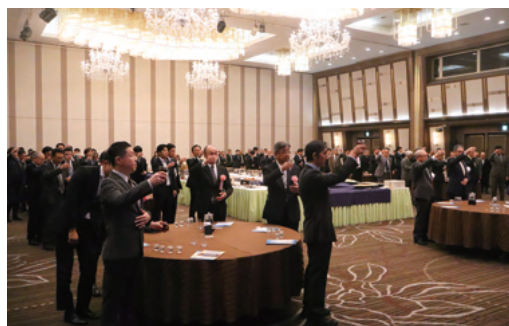
会員事業所による自社PRや名刺交換会などの懇談の場を通して、会員同士の交流を深め、新たな人脈形成や販路拡大をサポートします。



会員交流大会

会員同士の親睦・交流のため 大規模開催

約200名の会員事業所が一堂に会し、会員同士の親睦を深めます。お楽しみ抽選会など楽しめる企画もご用意しています。



新年祝賀会

新年の門出を祝う

青森市・浪岡商工会との共催により、市民や市内事業者が一堂に会し、新年を祝う会です。新年のご挨拶の場として、多くの事業者に参加していただいております。



青函パートナーシップ構築懇談会

青森・函館の企業同士での 技術提携や販路開拓に

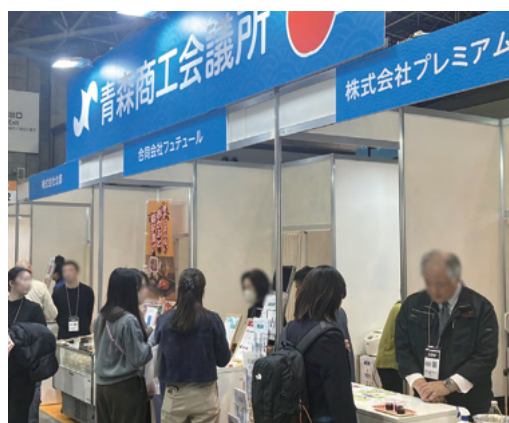
青函での販路開拓や技術連携をはじめ、異業種交流を促進する取り組みです。青森と函館交互に開催しており、令和7年度は青森で開催される予定です。事業者PRや商談会をはじめ、先進的な取り組みを行う企業への視察会も実施しています。



展示会等出展支援

商品のブラッシュアップや 商談会でのサポート

日本商工会議所や東北六県商工会議所等が主催する展示会・商談会に向けて、既存商品のブラッシュアップや商談会等に同席して事業者をサポートします。終了後には、フォローアップとしてヒアリングや改善点の洗い出しを行い今後に繋げていきます。



ザ・ビジネスモール

販路拡大、取引先探しに

全国の商工会議所会員約29万社が登録している企業情報サイト「ザ・ビジネスモール」に企業情報を無料で登録掲載します。「売りたい・買いたい」情報を活用して、自社のPRや取引先の検索などビジネスの活性化や業務の効率化が図れます。





社内の人財を育成したい

各種セミナー

経営者や従業員のスキルアップや知識習得に

経理や労務、各種制度改正などテーマ別に開催するほか、経営者や管理職、新入社員などのそれぞれの階層に向けたものなど、経営に関するニーズに対応したセミナーを年間を通じて開催しています。



例

- 経理実務セミナー
- 働き方改革、人材確保セミナー
- 事業継続計画策定セミナー
- 新入社員セミナー

検定試験

知識・技能の習得・資格取得でスキルアップの挑戦

● 簿記検定

企業の経営活動を記録・計算・整理して、経営成績と財政状態を明らかにする技能です。企業の活動を適切、かつ正確に情報公開するとともに、経営管理能力を身に着けるために、簿記は必須の知識です。

● 珠算能力検定試験

計算力・暗算力はもとより記憶力や集中力・思考力も養われ学力全体の向上も期待できます。

● 日商PC検定

文書作成／データ活用／プレゼン資料作成
電子会計実務

企業実務における文書作成や表計算などのアプリケーションソフトの利活用能力を問うとともに、ネットワーク環境下におけるITの利活用に関する知識・スキルを問う検定です。

● 東京商工会議所検定試験

eco検定(環境社会検定試験)®／ビジネスマネジャー検定試験®
ビジネス実務法務検定試験®／福祉住環境コーディネーター検定試験®
カラーコーディネーター検定試験®

産業人材の育成を目的に5つの検定試験を実施(IBT方式・CBT方式)しています。同一の企業・団体で3名以上のお申し込みの場合は検定料金が5%割引になります。(会員のみ割引適用)

人財育成 雪花雪中塾

本市の地域課題解決に取り組み、 地域活性化を担う人財の発掘・育成を行います



青森市の地域課題解決に挑戦し、地域活性化策に取り組む人財の発掘・育成に取り組んでいます。先進的なゲスト講師を呼んでの座学のほか、実際に地域で進行するプロジェクトにも複数携わり、フィールドワークの結果やワークショップで取りまとめた意見をレポートとして提出するなどの活動を行います。



福利厚生を充実させたい

会員共済制度

不慮の事故に備える定期保険と
商工会議所独自の給付を合わせた会員限定の
福利厚生サービスです



入院給付金付災害割増特約・
ガン重点保障型生活習慣病
一時金特約付定期保険(団体型)



青森商工会議所独自の給付制度
(見舞金・祝金・助成金制度)

青森商工会議所「会員共済」の特長

24時間安心保障

業務上・業務外を問わず24時間保障します。

1年更新で医師の診査なし

加入者の告知のみでお申し込みいただけます。

剰余金があれば配当金も!

1年ごとに収支計算をおこなって剰余金が生じた
場合には、配当金としてお返しいたします。

健康診断助成金を給付!

短命県返上に向けての第一歩!健康診断助成金を
給付し、加入者の健康チェックを促し、健康増進を
応援します。

商工会議所独自の給付制度 (見舞金・祝金制度)が付加されています。

病気による入院や不慮の事故による通院に対する
見舞金、結婚・出産祝金、60歳時の還暦祝金など商
工会議所独自の給付制度も充実させました。

ご加入者にはさらに特典がございます。

〈サービスの一例〉●健康電話相談(無料) ●人間ドック・PET健診サービス(無料で予約代行)

※保険内容・サービス等のご利用方法などの詳細は、アクサ生命保険株式会社ホームページ(<https://www.axa.co.jp>)をご覧ください。

※記載の内容は会員共済制度の一部に記載した物です。ご加入にあたってはパンフレット、重要事項説明書(契約概要、注意喚起情報)を必ずご覧ください。

[定期保険(団体型)引受保険会社]アクサ生命保険株式会社 青森営業所 TEL.017-777-7027

特定退職金共済制度

経営者・役員・従業員の退職金・退職年金 財源の確保にご活用いただけます

制度の特色

従業員に将来支払う退職金を、毎月定額の掛金を支払い、計画的に積み立てることで、中小企業でも安定した退職金制度が確立できます。

ここがおすすめ

- 掛金は、従業員1人につき月額1,000円(1口)から30,000円(30口)まで1,000円刻みで設定可能
- 過去勤務期間の通算の取扱が可能
- 退職給付金・遺族給付金・退職年金のいずれかを従業員ご本人(またはご遺族)に直接給付
- 国の制度(中小企業退職金共済制度)との重複加入も可能
- 事業主が負担する掛金は全額損金または必要経費に計上可能

※記載の税務の取扱は、2024年4月現在の税制に基づくもので、将来において保証するものではありません。

小規模企業共済制度

小規模企業経営者の退職金共済制度

小規模企業の個人事業主または会社等の役員の方のための退職金制度といえるものです。個人事業主が事業を廃止した場合や会社等の役員が退任した場合など、第一線を退いたときに、それまで積み立ててこられた掛金に応じた共済金をお受け取りになれます。

- 掛金は月額1,000円から70,000円(500円単位)の範囲で選択でき、全額が所得控除の対象となります。
- 共済金の受取は一括・分割・併用の3タイプから選べます。一括で受け取り場合は「退職所得扱い」、分割受取りの場合は、「公的年金等の雑所得扱い」となります。
- 事業資金の貸付制度が利用できます。

[取扱機関名] (独) 中小企業基盤整備機構

永年勤続優良従業員表彰

従業員の永年勤続を表彰します

同一事業所において、勤続満5年、10年、20年、30年、40年以上の方を、事業主からの推薦により表彰しております。



事業所顕彰

事業所の地元青森への貢献を表彰します

永年に亘り事業を継続し、商工業及び地域の発展に著しく貢献した事業所へ顕彰状を授与しております。



事業リスクに備えたい

経営セーフティ共済制度

取引先が倒産した際に、貸付を受けられる共済制度です

取引先事業者が倒産し、売掛金債券等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる制度です。「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップします。

- 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付けが受けられます。
- 貸付け条件は無担保・無保証人・無利子です。
- 掛金は月額5,000円から200,000円(5,000円単位)の範囲で選択でき、損金(法人)または必要経費(個人事業)に算入できます。

[取扱機関名] (独) 中小企業基盤整備機構

ビジネス総合保険制度

事業活動における様々なリスクを総合的に補償します

会議所の会員だと
最大約**33%**割引

保険の概要

賠償責任(生産物、リコール、情報漏えい、サイバー、施設、事業活動遂行等)リスクの補償、事業休業の補償、財産・工事に関わる補償を一本化して加入できます。「補償内容の重複や漏れがないか心配」「どの保険に入ったらいいかわからない」「保険ごとの契約手続きが面倒」等の保険に関する不安や疑問を解決することができます。

[主な補償内容・補償対象]

賠償責任の補償	生産物、リコール、情報漏えい、サイバー、施設、事業活動遂行、管理下財物
事業休業の補償	火災、落雷、爆発、食中毒、風災、水災、雪災等
財産の補償	建物、屋外設備・装置、設備・什器等、商品・製品等
工事の補償	建設工事、組立工事、土木工事

ここがおすすめ

- 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブリを解消し、一本化して加入可能
- 賠償責任(生産物、リコール、情報漏えい、サイバー、施設、事業活動遂行等)のリスクを総合的に補償
- 災害(火災、風災、水災、雪災等)による事業休業も補償

労災事故とそれによる 企業の賠償リスクに備える

保険の概要

労災事故が発生した際の従業員に対する補償および労災事故の発生が企業の責任と法律上判断された(例えば、安全配慮義務違反を問われた等)場合に発生する企業の損害賠償責任(賠償金の支払い等の事業者負担の費用)を補償します。

[主な補償内容・補償対象]

賠償責任の補償

生産物、リコール、情報漏えい、サイバー、施設、事業活動遂行、管理下財物

事業休業の補償

火災、落雷、爆発、食中毒、風災、水災、雪災等

財産の補償

建物、屋外設備・装置、設備・什器等、商品・製品等

工事の補償

建設工事、組立工事、土木工事

ここがおすすめ

- 労災賠償に備える「使用者賠償責任補償」を標準セット
- 「従業員のケガ」と「企業の賠償リスク」にダブルで備えることが可能
- 役員個人の賠償責任も補償
- 政府労災保険の給付を待たずに保険金のお支払いが可能
- パート・アルバイト、派遣労働者のほか、下請負人も補償対象可能
- パワハラ、セクハラ等による事業者、役員、使用人の法律上の賠償責任を補償(オプション)
- 「健康経営優良法人」に認定された事業者に対し、通常の割引後にさらに5%の上乗せ割引を適用
- 建設業の場合、経営事項審査制度の加点対象
- 天災危険を補償する特約(任意付帯)により、業務・通勤中に地震や津波に遭遇してケガをされた場合や死亡された場合も補償可能

記載の制度以外にも、事業活動を取り巻く様々なリスクから中小企業の皆様をお守りする各種制度がございますので、お気軽にお問い合わせ下さい。



最新情報を取得したい

毎月発行の会報「かけはし」をはじめとする様々な情報媒体で、経営に役立つ国の施策や各種助成金等の情報を提供いたします。

青森商工会議所会報誌「かけはし」

専門家の意見を交えた経営に役立つ情報コーナー「経営実践塾」や、会員事業所のご紹介、直近の商工会議所活動など、様々な情報を掲載お届けします。

●会報折込サービス

会報かけはしに、広告チラシを折り込みするサービスを行っています。会員事業所の皆様に商品やサービスをPRしませんか。



●広告チラシ(A4サイズ・1枚折込の場合)

料金／会員 33,000円(税込) 非会員 44,000円(税込)

テレビ情報番組「商工サロン」(青森ケーブルテレビ)

会員事業所を訪問してのご紹介や、イベントやセミナー情報なども放送しています。

[30分番組] ●放送日程:月曜～金曜 23:30～ 土曜日曜 11:00～、16:30～

ホームページ・SNS

ホームページやSNSでは、補助金やセミナー、講演会など旬な情報を発信しています。

詳しくは
こちら





その他商工会議所が提供するサービスについて

労働保険制度

労働保険の事務処理を代行します。

労働者を一人でも雇用する事業主の方は、必ず労働保険(労災および雇用保険)に加入しなければなりません。労働保険事務組合青森商工会議所では、事業主の皆様へ代わって、雇用保険の届出、保険料の申告納付等の事務をお引き受けします。

■事務委託した場合のメリット

- ①労働保険料の申告・納付、従業員の雇用保険の加入や離職を事業主に代わって手続きします。
- ②労働保険料の額にかかわらず年3回に分割納付ができます。
- ③労災保険に加入することのできない事業主や家族従事者なども労災保険に特別に加入する事ができます。

■事務委託できる事業主は

- ①青森商工会議所の会員
- ②常時使用する労働者が以下に該当する場合
 - 金融、保険、不動産、小売業/50人以下
 - 卸売、サービス業/100人以下
 - その他の事業/300人以下

委託手数料(税込/年間)		
労働者数(人)	一元適用事業所	二元適用事業所
1~4	9,000円	12,000円
5~9	12,000円	15,000円
10~14	18,000円	21,000円
15~	21,000円	24,000円

※二元適用事業は建設・農林水産等の事業で、それ以外は一元適用事業となります。

貿易関係証明

原産地証明書をはじめとする各種貿易関係証明書を発給しています。証明書の発給には事前に登録が必要となります。

登録料(税込)	会員	非会員
		2,000円
原産地証明書発給手数料(1件あたり)	500円	2,000円
その他証明書発給手数料(1件あたり)	1,000円	2,000円

電子認証サービス(電子証明書発行サービス)

官公庁や地方自治体への電子申請に利用可能な電子証明書を発行するサービスです。青森商工会議所の会員の皆様は、右記民間認証局が発行する電子証明書を特別料金でお申し込みいただくことが可能です。奮ってご活用ください。

<会員割引適用対象>

(株)帝国データバンク

TDB電子認証サービスTypeA(ICカードタイプ)

セコムトラストシステムズ(株)

セコムパスポートforG-ID(ファイルタイプ)

貸会議室

会議やセミナーなどの開催に

青森商工会議所会館内の会議室を、会議やセミナーなどの開催で利用いただけます。
ご利用を希望される方は、空き状況等を事前にお問い合わせください。



7F研修室

[定員]2人掛け 70名 / 3人掛け 105名)

- 会員事業所 …… (1時間あたり) 7,700円 (税込)
- 一般利用 …… (1時間あたり) 8,250円 (税込)



5Fミーティングルーム 1

[定員]2人掛け 16名 / 3人掛け 24名)

- 会員事業所 …… (1時間あたり) 3,300円 (税込)
- 一般利用 …… (1時間あたり) 3,850円 (税込)

[利用時間] 平日9:00~17:00 (準備・撤収込) / 土曜・日曜・祝祭日・年末年始は休館

AOMORI STARTUP CENTERのイベント等での利用

オープンキッチンも完備、 セミナー・イベントと幅広くご利用いただけます

イベントスペース (86㎡) で、音響、プロジェクターを完備、イベントやセミナー、ワークショップなどの開催が可能です。(センターはオープンスペースのため、イベント等開催時に一般利用者の出入りがある場合があります。)



- 会員事業所 …… (1時間あたり) 2,200円 (税込)
- 一般利用 …… (1時間あたり) 3,300円 (税込)

[利用時間] 火曜~土曜10:00~17:00 (準備・撤収込) / 月・日・祝日・年末年始・ねぶた期間 8/2~8/7を除く

ショーケース展示サービス

自慢の商品を紹介します

青森商工会議所会館1階にショーケースを設置し、会員事業所の商品や、当所事業で開発した商品の魅力を周知しています。展示料無料、3カ月展示することができます。

展示料金 / 無料

期間 / 3か月





青森商工会議所の役割

商工会議所の大きな役割

商工会議所法に基づき、事業所の販売促進や地域経済活性化に資する事業投資策実施の基礎データとして、管内商工業者の実態を把握する法定台帳の作成を毎年行っております。

政策提言

一歩先じた
政策提言を展開

中小企業の活力強化

中小企業の成長への
挑戦を全力で後押し

地域経済の活性化

地域の力を再生させる
取組を強力に推進

130年を超える青森商工会議所の歩み

青森商工会議所は、前身の「青森商業倶楽部」を発展的に解消し、明治26年10月24日、東北では仙台に次いで2番目、全国39番目の「商業会議所」として誕生しました。その後、時代は大正から激動の昭和へと移り、金融パニックによる度重なる不況、平和産業から軍需産業への転換、一面焼け野原の中からの戦後復興、そして、高度経済成長、バブル経済、さらに現代へ幾多の困難を乗り越え、1世紀を超える歳月を歩み続けてまいりました。

青森商工会議所の根幹を成す5つの活動

建議と要望

地域の発展と商工業者の繁栄のため皆様のご意見、ご希望を集約し、国・県・市に対して実現していただくよう建議や要望を行っております。

経営改善普及事業

地域の商工業者の大多数を占める小規模事業者に対し、経営指導員を通じて地域に密着した相談、各種講習会等を行っております。

商工業振興事業

商工業に関連するすべての相談事業、各種の検定試験のほか、地域開発、企業誘致、商店街活性化事業、ねぶた祭等の観光事業など地域経済全般の振興のため広範な活動を行っています。

情報提供活動

地域内外の経済、労務、などの調査、各種プロジェクトの現状についての情報を的確かつ迅速に把握し会員の方々の明日の経営に役立つよう情報の提供をいたします。

共済事業

「小さな負担で大きな安心」をモットーに、経営者・従業員のみなさまの万一の場合の保障などを目的とした各種共済事業を行っております。

特定商工業者制度

商工会議所法に基づき、管内商工業者の実態を把握し、商取引の斡旋や照会等を通じて、当該事業所の販売促進や地域経済振興に寄与するため、事業内容等を記載した法定台帳を作成しております。

●特定商工業者とは

毎年4月1日現在において、青森市内(浪岡地区を除く)で6ヶ月以上事業を続けている商工業者(本社をはじめ支店、営業所、出張所、事務所、工場など)で、次の①・②いずれかに該当されると「特定商工業者」となります。

- ①資本金(払込済出資総額)が300万円以上
- ②営業所等の常時使用する従業員数(注1)が20人(商業・サービス業は5人)以上

●法定台帳とは

特定商工業者に該当されている方々が、自社の事業内容等を商工会議所に登録する台帳のことで、毎年新規該当者を追加し、全社にご案内し整備をしております。これによって常に業界の実態を把握し、またこの台帳を活用して皆様の事業に役立たせるものです。いわば企業の戸籍台帳です。(商工会議所法第10条・第11条)

●法定台帳の活用

商工会議所は、ご登録いただいた法定台帳を全商工業者の発展に資する貴重な資料として最善の注意をもって管理すると共に、商取引の照会・あつ旋・各種証明等、あらゆる面で皆様のお役に立つよう広く活用しております。(但し秘密事項の保持に関しては、法律上厳しく規定されております)また、この法定台帳は、税金などの資料にはなりません。

●負担金とは

特定商工業者の皆様から負担金賦課に関し、過半数の同意を得、青森市長の許可を受けて、法定台帳の維持・管理費用として、負担金(年4,000円)を均等をお願いしております。(商工会議所法第12条)

税金とは異なり不払いによる罰則規定はありませんが、すべての該当事業所に納入のご協力をお願いしております。

*商工会議所会費とは異なります。*負担金は税法上、公租公課費目として損金処理ができます。

「特定商工業者」は「商工会議所会員」とは異なります

自由意思によって加入し、商工会議所の諸事業をより積極的に活用することにより、事業の拡大を図ることができるのが会員です。商工会議所規定に基づき年会費をご負担いただきます。

商工会議所
会員

特定商工業者
会員かつ

特定商工業者

商工会議所法により定められた基準を満たす商工業者が該当し、会員・非会員を問わず、全ての該当事業者の皆様に、商工会議所への登録および負担金(4,000円)納入のご協力をお願いいたします。

特定商工業者として、事業内容を登録されただけでは会員ではありませんので、ぜひ会員にご加入ください。

地域活性化のお手伝い

地域づくり

魅力ある まちづくりの推進



青森駅前エリアを中心とする市街地活性化の事業を始め、ソフト・ハード両面から魅力あるまちづくりを推進しています。

広域観光の推進



海外定期便の利用促進や、インバウンド観光客の受け入れ体制整備など、交流人口の拡大に取り組んでいます。

経済交流の推進



国内外の商工会議所等との経済交流推進のため、双方地域での事業連携の可能性を探っています。

産業の創造・人づくり

洋上風力発電事業における 青森港を活用した 関連産業の促進



洋上風力・海洋エネルギー関連産業集積に向け、NPOと連携した活動に取り組んでいます。

「企業紹介 AOMORI」 の発行



地元雇用の拡大を目指し、新規学卒者に企業情報を提供する「企業紹介AOMORI」を毎年発行。その他、地元人材の確保に向けた支援策を様々展開しています。

人財育成 雪花雪中塾



人財育成 雪花雪中塾

地域課題の解決に挑戦し、地域活性化策に取り組む人財の発掘・育成に取り組む「人財育成雪花雪中塾」を開講しています。

■ 青森商工会議所が携わるイベント

青森ねぶた祭



青森市が世界に誇る火祭り【青森ねぶた祭】は、青森市役所と青森観光コンベンション協会と一緒に実行委員会を組織し、祭りの運営を行っています。

AOMORI 春フェスティバル



コンパクト&ネットワークの概念で街づくりを目指している青森市は、春に中心商店街でのイベントを開催しています。

津軽三味線日本一決定戦



全国各地から奏者が集まり、曲弾きと唄づけ伴奏の総合評価で競い合う大会。毎年5月3日、4日の2日間開催されます。

安瀧みなとまつり



平成2年から「青森海の祭典」として、“海・街・港”の相互交流をキーコンセプトとして、青森商工会議所青年部が主管し、開催しています。

あおもり春まつり



桜の開花時期に併せて、市内の合浦公園と野木和公園で開催される「桜まつり」を、主催している実行委員会に参画しています。

雪だ!灯りだ!芸術だ! あおもり冬のワンダーランド



ねぶた技法を用いたイルミネーション「雪見ぼんぼり」の設置や「あおもり灯りと紙のページェント」、「青森冬まつり」の開催など、青森の冬を盛り上げるイベントを主催している実行委員会に参画しています。



入会のご案内



青森商工会議所 会員入会について

資格

青森市内で原則として6ヶ月以上営業されている商工業者の方であれば、法人・個人事業主の規模・業種を問わずご入会いただけます。
また、中小企業等のほかにも、市内で事業活動を行う協同組合や経済団体、医療・学校法人等、個人で事業活動を行う医師や弁護士等の方も会員となることができます。
青森市外の方は「特別会員」としてご入会いただけます。

手続き

所定の入会申込書類の必要事項をご確認、ご記入の上お申し込みください。
入会后、会員証をお渡しさせていただきます。



年会費

1口5,000円で、個人事業主の方は4口(20,000円)から、法人の方は6口(30,000円)からお願いいたします。(全額損金・必要経費に算入できます。)

お問い合わせ先

青森商工会議所
〒030-8515 青森市新町1丁目2-18
TEL.017-734-1311 FAX.017-775-3567
mail staff@acci.or.jp <https://www.acci.or.jp/>

詳しくは
こちら



当所における相談は無料です。相談で得た秘密は厳守いたします。
お気軽にご相談ください。

青森商工会議所 活用ガイド

発行日／2025年2月17日

発行・編集／青森商工会議所 総務企画課



青森商工会議所

〒030-8515

青森市新町1丁目2-18 (JR青森駅 徒歩5分)

 **017-734-1311**

FAX.017-775-3567 <https://www.acci.or.jp/>

